

1. ハイブリッド・ファイナンス

- ハイブリッド・ファイナンスは、期限前償還されるケースが一般的であるものの契約上の満期が超長期で、顧客判断により利払いが停止できるなどの特性を抱えた与信。
- 与信先の一部には、信用状況の劣化が認められているほか、期限前償還の不確実性が高まっている案件もあるため、与信採上げ時に適切な審査が行われているか、リスクに見合ったリターンが確保されているかといった点を注視。
- また、こうした与信の売却等に際しては、商品特性やリスクについて、十分に説明がなされることが必要。

(以上)